

平成 23 年度

淀川河川公園 西中島・十三野草地区 地区会議 会議録

平成 23 年 12 月 13 日開催分

■地区会議とは

1. 目的

淀川河川公園の地区毎に、各公園地区の利用団体、地域住民、まちづくり団体など、様々な関係者の方々よりご意見を伺い、今後の公園の整備・維持管理に反映するため、淀川河川公園地区会議を開催しました。

2. 経緯

淀川河川公園では、淀川における自然環境や人との関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを目指し、「淀川河川公園基本計画」を平成 20 年に改定しました。

今後の公園づくりでは、地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより深めるため、地域住民、利用者、学識経験者、沿川自治体など様々な関係者が参加する「淀川河川公園地域協議会」を平成 22 年 3 月よりブロック毎に設置し、公園計画、整備及び管理の検討を進めています。

このたび、大阪府守口市域(庭窪河畔・八雲・八雲野草・守口・外島地区)及び大阪市域に位置する淀川河川公園及びその予定区域を対象とした淀川河川公園下流域地域協議会において、各公園地区に関する、より地域に密着したご意見を伺うため、「淀川河川公園地区会議」の開催を決定し、多様な主体に参加していただくためのメンバー候補を選定しました。

■西中島・十三野草地区 地区会議の開催概要

淀川河川公園西中島・十三野草地区において平成 23 年 12 月 13 日に地区会議を開催しました。
当日は 12 名の利用団体、地域住民等の方々にご参加いただきました。

開催日時:平成 23 年 12 月 13 日(火) 13:30~16:30 場所:市民活動プラザおおさか東館 集会室 202

プログラム

1. 開会

- ・地区会議の目的と進め方
- ・淀川河川公園基本計画の概要

2. 公園歩き

3. 意見交換

- ・グループ別意見交換
- ・各グループからの発表

4. 今後の予定等

5. 閉会



淀川改修碑
沖野忠雄の功績を讃える碑

淀川は古代から洪水が多い河川でした。洪水は幾多の人命を奪い、沿川住民の暮らしに多大な被害を与えました。明

治 18 年(1885)、明治 22 年(1889)の大洪水が契機となってわが国に河川法が制定され、巨費を投じて淀川改良工事が施工されることとなりました。淀川改良工事は内務省土木局技師の沖野忠雄が中心となって明治 29 年(1896)に着工、明治 43 年(1910)に完成しました。かつての中津村を偲ぶように中津村淀川区新北野 2 丁目の円稱寺(えんしょうじ)には「淀川改修中津村旧址記念碑」という文字が石碑に刻まれています。

(出典:「淀川かわあるき」)

西中島・十三野草地区の概要

◆開設年度

西中島地区 昭和 53 年度
十三野草地区 昭和 52 年度

◆供用面積

西中島地区 6.7ha
十三野草地区 4.6ha

◆主な公園施設

- 西中島地区
- ・野球場(3面)
- ・芝生広場
- ・駐車場(130 台)

◆年間利用者数

平成 22 年度年間利用者数
西中島地区 475,496 人
野球場 36,663 人
(※運動施設は内数)
十三野草地区 105,084 人

■ 地区会議の参加団体

利用団体等	団体名	
	地域住民	自治体
日本野鳥の会 大阪支部 NPO 法人自然と緑 淀川管内河川レンジャー 淀川自然観察会 淀川リトル リトルシニア野球 淀川区校長会 淀川区スポーツ推進委員協議会	淀川区未来わがまちビジョン推進委員会 大阪市都島区住民 大阪市淀川区地域振興会 木川連合振興町会 淀口連合町会 西中島連合	大阪市淀川区役所 区民企画担当

■ 地区会議の流れ

1
基本的情報の説明



2
公園歩き



3
グループ別意見交換
(ワークショップ形式)



4
各グループからの意見発表

■ 地区会議で出された意見について

西中島・十三野草地区 地区会議では参加者の皆様から多くのご意見をいただきました。すべてのご意見について事務局で対応を検討し、次回の下流域地域協議会に報告します。



Aグループの意見交換の結果



Bグループの意見交換の結果

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課
 〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
 TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

平成 23 年度 淀川河川公園 下流域地域協議会

西中島・十三野草地区 地区会議 平成 23 年 12 月 13 日開催分